コーポレートガバナンス

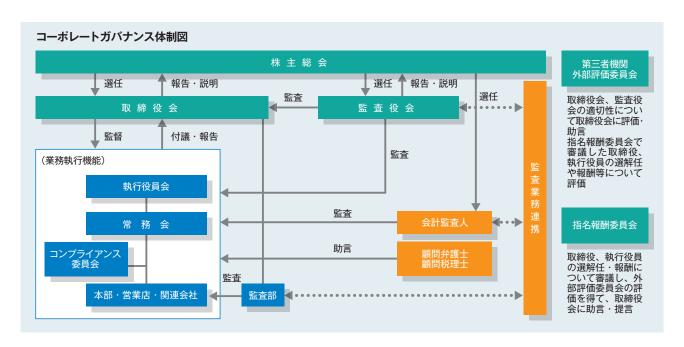
当行では、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーに、「TOWA お客様応援活動」として、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に加え、お客様の資産形成支援に全行的・継続 的に取り組むことで、地域経済の活性化や発展に貢献し、収益力の向上を図ることをビジネスモデルとしており、このビジ ネスモデルを支える態勢として、コーポレートガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、継続的な企業価値の向上に努 めております。

企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図る中で牽 制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全 役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。

また、当行は外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、取締役会や監査役会に よる経営監視、牽制機能の有効性や役員候補者の選任、役員報酬の妥当性について評価・助言を受けております。

なお、当行は、取締役、執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、社外 取締役および代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置し、その妥当性を審議し、外部評価委員会の評 価を得て、取締役会に助言・提言を行っております。

また、経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確にし、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため 執行役員制度を導入しております。業務執行については、取締役会の決定に基づき各執行役員が担当部門を持ち業務執 行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。



取締役会

取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、 独立社外取締役を取締役7名中3名選任し、公平・公正な立場から経 営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの 透明性と適切性の確保に努めております。

● 監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序 列、経歴において臆せず適切に取締役に意見・具申できるよう、役 付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を 上回る4名(うち社外監査役2名)を選任しております。監査役は、 取締役会・執行役員会・常務会に出席し必要に応じて意見を述べるこ とや、すべての決裁文書を閲覧・検証するなど、会計監査のみならず 業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めてまいり

取締役会の構成



■監査役会の構成



※社外監査役はすべて独立社外監査役



ました。また、監査役の経営監査態勢の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。

● 外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けるとともに、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めております。

● 指名報酬委員会

当行は、取締役、執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問委員会として 社外取締役および代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」 を設置しております。

取締役(社外を含む)、執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役(社外を含む)、執行役員の報酬(ストックオプションを含む)に関する事項等は「指名報酬委員会」で審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決定いたします。

▮指名報酬委員会の構成



● 執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を 導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務施行の監督に専念できる体制となっております。

● 常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

● 内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見・具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対して も、独立した立場から監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、業務監査担当13名、内部監査担当5名、与信監査兼資産監査担当3名、内部統制監査担当2名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を随時実施する中で、相互の連携を深め監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

公認会計	所属する監査法人名			
業務執行社員	百瀬 和政 平木 達也	有限責任監査法人 トーマツ		

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等10名、その他22名であります。

なお、令和4年6月29日開催の第117回定時株主総会において、新たに当行の会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人が 選任されました。有限責任監査法人トーマツの継続監査年数を考慮した上で、PwCあらた有限責任監査法人の独立性、品質管理体 制等を総合的に検討した結果、新たな視点での監査も期待でき、適任であると判断しております。



(令和4年6月29日現在) 役員

江原 洋 代表取締役頭取執行役員

代表取締役副頭取執行役員

北爪功 取締役専務執行役員

鈴木 信一郎 取締役常務執行役員(お客様資産形成部長 委嘱)

水口 剛 取締役

大西 利佳子 取締役

多胡 秀人 取締役

小林亨 専務執行役員

白石 和義 常務執行役員

和佐田 髙久 常務執行役員(本店営業部長委嘱)

岡部 晋 常務執行役員(総合企画部長兼東和銀行経済研究所長 委嘱)

執行役員(統合リスク管理部長 委嘱)

塚越 幸彦 執行役員(高崎支店長·高崎南支店長委嘱)

石関 達也 執行役員(東京支店長兼東京事務所長 委嘱)

飯島 裕司 執行役員(リレーションシップバンキング推進部長兼コンサルティング部長 委嘱)

サビかた まきひを 執行役員(資金運用部長 委嘱)

大澤清美 常勤監査役

橋本 政美 常勤監査役

加藤真一 監査役

齋藤 純子 監査役

- (注) 1. 取締役 水口剛、大西利佳子及び多胡秀人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 加藤真一及び齋藤純子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役 水口剛、大西利佳子及び多胡秀人、監査役 加藤真一及び齋藤純子は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

社外役員の選任理由

氏名	選任の理由
社外取締役 水口 剛	高崎経済大学の学長を務めており、環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員、ボジティブインパクトファイナンスタスクフォース座長、金融庁のサステナブルファイナンス有識者会議座長を務めるなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております。特にこうした専門的な経験や知見から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定や監督機能、牽制機能において、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
社外取締役 大西 利佳子	金融機関での業務経験やプロフェッショナル人材紹介会社の経営者として、金融機関やコンサルティング会社へのプロ人材の紹介、及び事業会社経営層の人材評価、採用戦略など豊富な経験と幅広い識見を有しております。こうした知見を活かして特に会社経営者としての観点から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定や監督機能、牽制機能において、適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。
社外取締役 多胡 秀人	地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験やリレーションシップバンキングにおける専門的な知見を有しております。環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員を務めるなど、地域金融の専門家であります。また、長年他社社外取締役も務めております。特にその経験や知見を活かした観点から様々な助言・課題提起を行い、取締役会における意思決定や監督機能、牽制機能において適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。
社外監査役 加藤 真一	公認会計士として経営全般における豊富な経験と幅広い識見を有しております。こうした経験や識見を引き 続き当行の経営の監査に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。
社外監査役 齋藤 純子	国税局の要職を務め、豊富な経験と幅広い識見を有しております。また、税理士として企業会計実務にも精通しており、こうした経験や識見を当行の経営の監査に活かしていただくため、新たな社外監査役に選任しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で直接企業の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。

取締役および監査役スキルマトリックス

		経験・専門性									
	氏名	企業経営/経営戦略	法務/ コンプラ イアンス	リスク 管理	財務/	営業	企業審査/ 経営改善	市場運用	人事・ 総務/ 人材開発	IT / デジタル	ESG/ サステナ ビリティ
	江原 洋	•	•			•	•		•		
	櫻井 裕之	•				•	•			•	
	北爪 功	•				•	•				•
取締役	鈴木 信一郎	•				•		•		•	
	水口 剛 社外 独立	•							•		•
	大西 利佳子 社外 独立	•				•				•	•
	多胡 秀人 社外 独立	•				•		•			•
監査役	大澤 清美	•								•	
	橋本 政美	•	•				•				
	加藤 真一 社外 独立	•					•		•		
	齋藤 純子 社外 独立						•		•		

[※]上記一覧表は、取締役及び監査役が有するすべての経験・専門性を表すものではありません。